

表 3-1-13.6 「[21 環境影響評価書] による魚類確認種及び重要種

番号	日名	科名	種名	重要種のカテゴリー	
1	コイ	コイ	コイ		
2			ギンブナ	— (D)	
3			キンブナ	NT, C	
4			オイカワ		
5			ウグイ		
6			ニゴイ	— (C)	
7			カマツカ	(B)	
8			ドジョウ	ドジョウ	- (DD)
9				シマドジョウ	C
10				ホトケドジョウ	EN, C
11	ナマズ	ギギ	ギバチ	VU, B	
12	スズキ	ハゼ	トウヨシノボリ偽橙色型		
合計	3 目	4 科	12 種	4 種 (8 種)	

注 1) 重要種のカテゴリー欄

EN: 絶滅危惧ⅠB類, VU: 絶滅危惧Ⅱ類, NT: 準絶滅危惧, DD (情報不足)
 (「汽水・淡水魚類レッドリスト」(2007年 環境省))

B: 重要保護生物, C: 要保護生物, D: 一般保護生物

(「千葉県レッドリスト(動物編)」(2006年3月 千葉県))

2) 重要種のカテゴリー欄の()内は、最新の国のレッドリスト(2013年)及び千葉県レッドデータブック(2011年)でのランク(変更のみ記載)

出典:「君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価書」(平成21年5月 新井総合施設株式会社)

14. 生態系の状況

事業実施区域及びその周辺は、河川によって開析された丘陵地がほとんどを占めており、丘陵地上はコナラ群落とスギ・ヒノキ・サワラやアカマツの植林等によって覆われており、河川沿いは水田や畑地となっている。

これらのことから、事業実施区域及びその周辺の生態系は「森林-河川」を基盤とする比較的多様性の高い生態系を構成していると考えられる。

15. 景観の状況

事業実施区域周辺は、そのほとんどが丘陵地森林景観の間に河川景観が入り込んだ景観を呈しており、丘陵地の一部にゴルフ場景観がみられるが、全体としては比較的自然性の高い景観となっている。

「第3回自然環境保全基礎調査 千葉県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)によると、事業実施区域周辺には非火山性孤峰、峡谷・溪谷、穿入蛇行河川、断崖・岩壁等の自然景観資源が確認されており、その分布状況は図3-1-15.1に示すとおりである。事業実施区域には、これらの景観資源の分布はない。

表 3-1-15.1 自然景観資源の状況

種別	名称
非火山性孤峰	大福山
	蕨来溪谷
峡谷・溪谷	梅ヶ瀬溪谷
	笹川溪谷
穿入蛇行河川	養老川の穿入蛇行
	小櫃川の穿入蛇行
断崖・岩壁	坂畑の岩壁

出典:「第3回自然環境保全基礎調査 千葉県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)

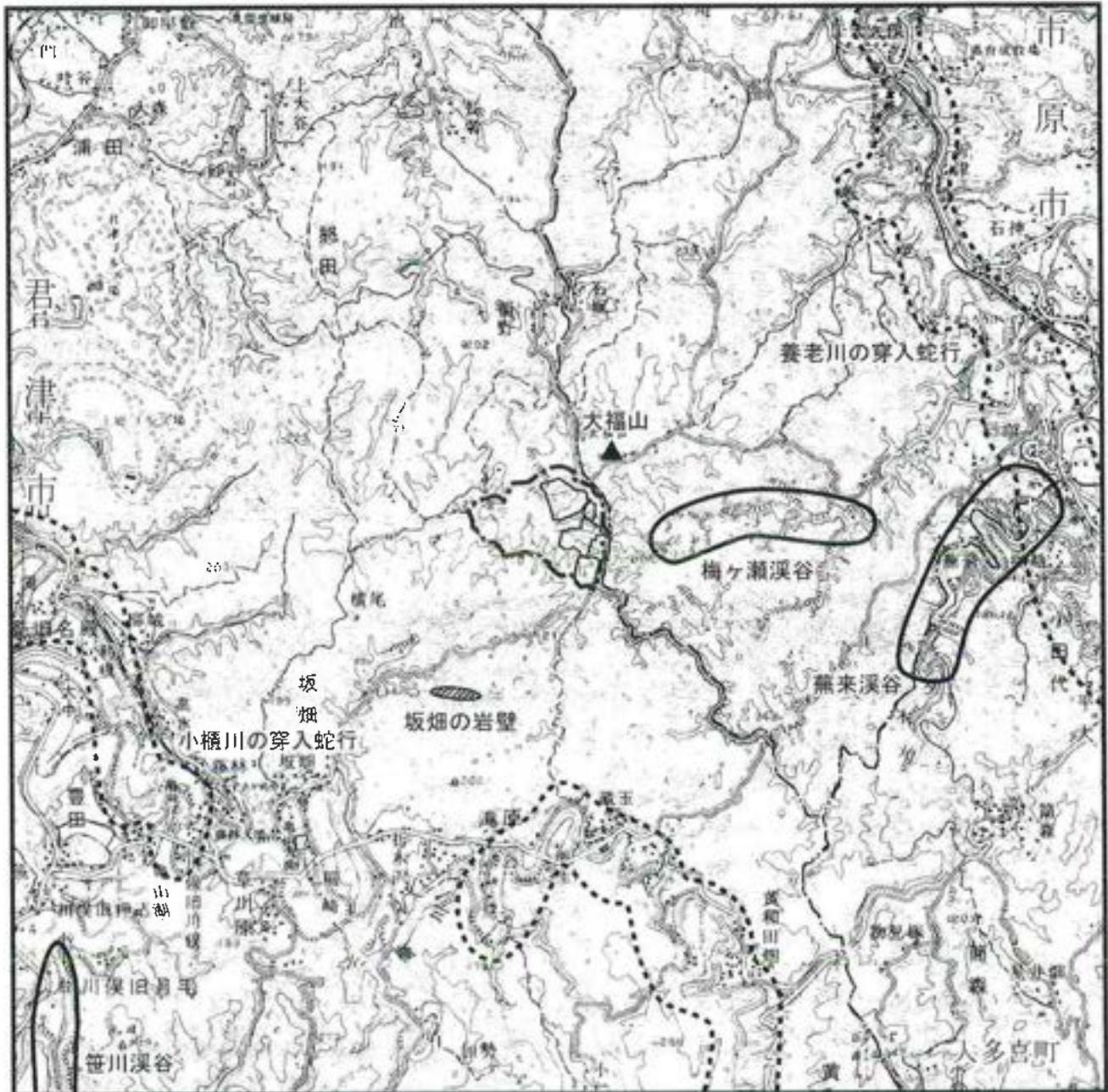


図3-1-15.1 自然景観資源分布図

凡 例

-  非火山性孤峰
-  峡谷・溪谷
-  穿入蛇行河川
-  断崖・岩壁

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 千葉県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）

対象事業実施区域

-  増設理立地
-  既設理立地



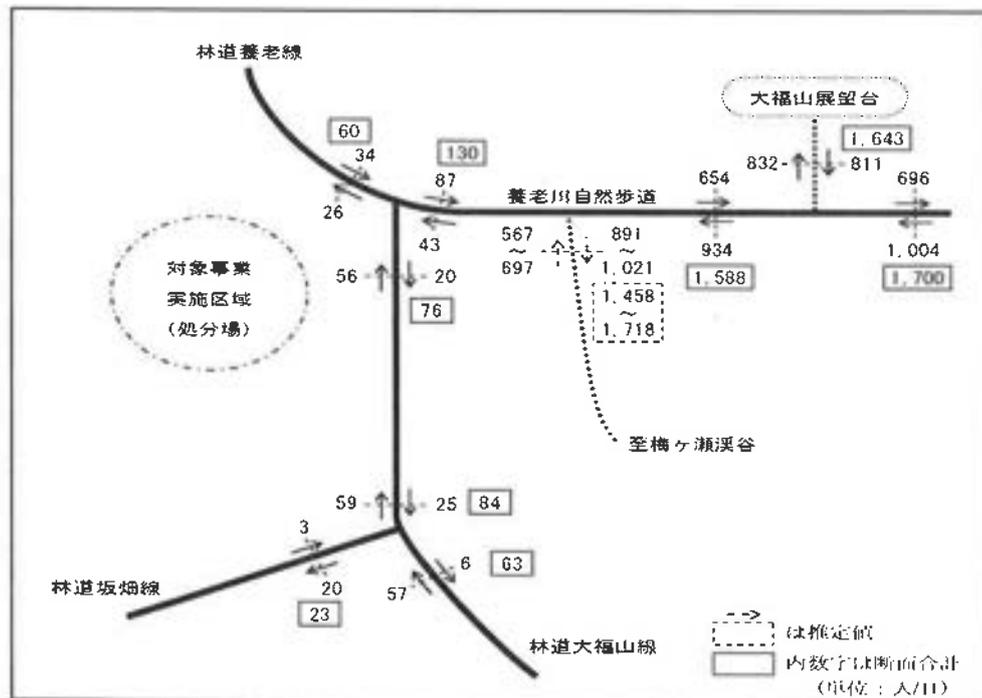
1 : 50,000



16. 人と自然との触れ合いの活動の状況

事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況は、図3-1-16.1に示すとおりであり、県立自然公園、自然歩道、ハイキングコース、サイクリングコース等が分布している。事業実施区域には、これらの活動の場の分布はないが、北東約500mに位置する大福山周辺は県立自然公園となっているほか、自然歩道や展望台が整備されている。

また、「H21環境影響評価書」によると、平成19年11月の休日の9時から13時に行った歩行者の流動状況調査結果は図3-1-16.2に示すとおりであり、大福山展望台入口で1,643人/日（往復）の利用者がみられ、事業実施区域方向である西方向に向かう利用者（934人）のうち林道大福山線との三叉路に向かう利用者は5%未満（43人）であり、ほとんどの利用者は梅ヶ瀬溪谷の方へ流れている。



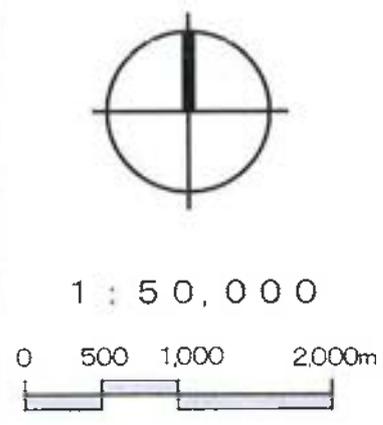
出典：「君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価書」
 （平成21年5月 新井総合施設株式会社）

図3-1-16.2 歩行者の流動状況（秋季：休日）



図3-1-16. 1 人と自然との触れ合いの活動の場分布図

- 凡 例
-  自然公園
 -  自然歩道
 -  ハイキングコース
 -  サイクリングコース
 -  眺望地点



出典：「養老川自然歩道(2) (房総ふれあいの道)」(千葉県ホームページ)
 「亀山 亀山湖 笹田湖 七里湖(パンフレット)」(君津市観光協会亀山支部)
 「春いろ千葉(特集：見晴らしハイキング)」(千葉県ホームページ)
 「ちばの観光よろこび紹介 サイクルトレインコース：中房総」(千葉県ホームページ)

対象事業実施区域



建設予定地
既設予定地

3-2 社会的状況

1. 人口の状況

君津市及び市原市における平成22年10月1日現在の人口・世帯数・人口密度の状況は、表3-2-1.1に示すとおりである。君津市の人口は89,168人、市原市の人口は280,416人である。人口密度は、県平均の1205.5人/k㎡と比べると、両市とも279.7～761.6人/k㎡と低い。

人口の推移をみると、表3-2-1.2に示すように、君津市は平成2年から7年にかけて増加したもののその後は漸減し、平成22年には平成2年と同程度の人口となった。市原市は平成2年から7年にかけてやや大きく増加し、その後も微増しながら横ばい状態にある。

表3-2-1.1 人口・世帯数等の状況（平成22年10月1日現在）

市・県	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口密度 (人/k㎡)	面積 (k㎡)
君津市	89,168	33,908	279.7	318.83
市原市	280,416	111,973	761.6	368.20
千葉県	6,216,289	2,515,904	1,205.5	5,156.60

注) 面積は国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」による
出典：「平成26年 千葉県統計年鑑」（平成27年3月 千葉県）

表3-2-1.2 人口の推移

(単位 総人口：人 伸び率：%)

市・県	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
君津市	総人口	89,242	93,216	92,076	90,977	89,168
	伸び率	100	104.5	103.2	101.9	99.9
市原市	総人口	257,716	277,061	278,218	280,255	280,416
	伸び率	100	107.5	108.0	108.7	108.8
千葉県	総人口	5,555,429	5,797,782	5,926,285	6,056,462	6,216,289
	伸び率	100	104.4	106.7	109.0	111.9

注) 伸び率は平成2年を100とした場合の値(%)
出典：「平成26年 千葉県統計年鑑」（平成27年3月 千葉県）

2. 産業の状況

(1) 産業分類別就業者数

君津市及び市原市の産業別就業者数は表3-2-2.1、構成比は図3-2-2.1に示すとおりである。第一次産業は君津市、市原市それぞれ1.2%、0.6%、第二次産業は34.3%、35.3%、第三次産業は64.6%、64.0%となっており、両市とも第三次産業の割合が最も多い。

表3-2-2.1 産業別就業者数（平成24年）

区 分	君津市		市原市		千葉県		
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	
第一次産業	431	1.2	700	0.6	11,875	0.6	
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	230	0.6	41	0.0	835	0.0
	建設業	4,595	12.4	13,036	12.0	154,418	7.6
	製造業	7,910	21.3	25,163	23.3	248,092	12.1
	総 数	12,735	34.3	38,240	35.3	403,345	19.7
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	142	0.4	451	0.4	6,836	0.3
	情報通信業	14	0.0	566	0.5	28,366	1.4
	運輸業、郵便業	2,769	7.4	8,037	7.4	159,646	7.8
	卸売業、小売業	5,936	16.0	18,637	17.2	439,850	21.5
	金融業、保険業	556	1.5	1,334	1.2	48,695	2.4
	不動産業、物品賃貸業	700	1.9	1,949	1.8	53,856	2.6
	学術研究、専門・技術サービス業	1,151	3.1	2,683	2.5	48,317	2.4
	宿泊業、飲食サービス業	3,624	9.7	8,971	8.3	219,695	10.8
	生活関連サービス業、娯楽業	2,409	6.5	6,291	5.8	135,404	6.6
	教育・学習支援業	934	2.5	2,360	2.2	73,279	3.6
	医療、福祉	3,052	8.2	9,488	8.8	231,178	11.3
	複合サービス事業	193	0.5	335	0.3	10,156	0.5
	サービス業(他に分類されないもの)	2,531	6.8	8,184	7.6	172,124	8.4
	総 数	24,011	64.6	69,286	64.0	1,627,402	79.7
合 計	37,177	100.0	108,226	100.0	2,042,622	100.0	

注) 数値は平成24年2月1日現在の総務省統計局「経済センサス-基礎調査」による
 出典：「平成26年 千葉県統計年鑑」（平成27年3月 千葉県）

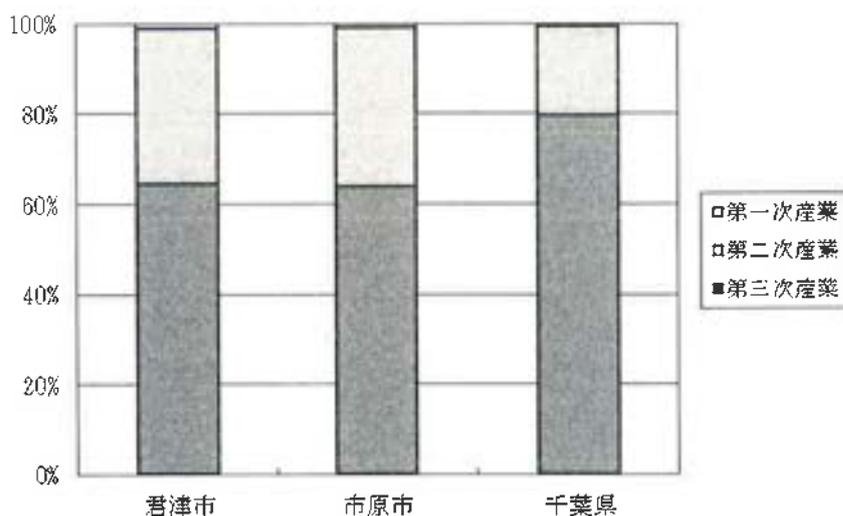


図3-2-2.1 産業別就業者数の割合

(2) 農 業

君津市及び市原市の農家数は、表3-2-2.2に示すとおりである。農家数は君津市2,781戸、市原市4,434戸であるが、両市とも60%以上は農業が従の販売農家であり、自給的農家は30%台となっている。

また、販売農家の経営耕地面積についてみると、表3-2-2.3に示すとおり、君津市は田が87.2%、畑が10.3%、樹園地2.4%、市原市は田が79.4%、畑が17.0%、樹園地3.6%であり、両市とも経営耕地の大部分を田が占めている。

表3-2-2.2 農家数（平成22年）

市・県	区 分	総農家数	自給的農家	販売農家
君津市	戸数（戸）	2,781	930	1,851
	比率（%）	100.0	33.4	66.6
市原市	戸数（戸）	4,434	1,656	2,778
	比率（%）	100.0	37.3	62.7
千葉県	戸数（戸）	73,716	19,254	54,462
	比率（%）	100.0	26.1	73.9

出典：「2010年世界農林業センサス結果概要（平成22年2月1日現在）」
（千葉県総合企画部ホームページ）

表3-2-2.3 経営耕地面積（販売農家）（平成22年）

市・県	区 分	総面積	田	畑	樹園地
君津市	面積（a）	210,975	184,073	21,814	5,088
	比率（%）	100.0	87.2	10.3	2.4
市原市	面積（a）	304,539	241,727	51,817	10,995
	比率（%）	100.0	79.4	17.0	3.6
千葉県	面積（a）	8,669,815	5,735,001	2,623,709	311,105
	比率（%）	100.0	66.1	30.3	3.6

出典：「平成26年 千葉県統計年鑑」（平成27年3月 千葉県）

(3) 工業

君津市及び市原市の平成25年の工業の状況は、表3-2-2.4に示すとおりであり、事業所数は君津市84、市原市271、従業者数は君津市7,391人、市原市20,858人、製造品出荷額等は君津市7,945億円、市原市4兆6,926億円となっている。

表3-2-2.4 工業の状況（平成25年）

市・県	項目	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
君津市		84	7,391	79,450,761
市原市		271	20,858	469,255,449
千葉県		5,223	199,586	1,300,329,740

注) 従業者4人以上の事業所対象

出典:「平成25年 工業統計調査結果確認」(平成25年12月31日現在) (千葉県総合企画部ホームページ)

(4) 商業

君津市及び市原市の平成24年の商業の状況は、表3-2-2.5に示すとおりである。商店数は君津市533、市原市1,455、従業者数は君津市4,431人、市原市13,014人、年間商品販売額は君津市1,202億円、市原市3,136億円となっている。

表3-2-2.5 商業の状況（平成24年）

市・県	項目	商店数			従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
		総数	卸売業	小売業		
君津市		533	98	435	4,431	12,020,342
市原市		1,455	297	1,158	13,014	31,359,031
千葉県		35,664	7,613	28,051	309,339	1,003,112,629

出典:「平成26年 千葉県統計年鑑」(平成27年3月 千葉県)

3. 土地利用の状況

(1) 土地利用の現況

君津市及び市原市の地目別土地面積の状況は、表3-2-3.1及び図3-2-3.1に示すとおりである。君津市では山林の割合が最も高く、次いでその他、田の順となっている。

事業実施区域の地目は、山林となっている。

表3-2-3.1 地目別土地面積の状況（平成26年1月1日現在）

市・県	区分	総数	田	畑	宅地	山林	原野	その他
君津市	面積(km ²)	318,830	29,646	10,546	24,838	125,224	12,385	116,191
	比率(%)	100.0	9.3	3.3	7.8	39.3	3.9	36.4
市原市	面積(km ²)	368,200	43,361	24,035	56,149	83,999	9,506	151,150
	比率(%)	100.0	11.8	6.5	15.2	22.8	2.6	41.1
千葉県	面積(km ²)	5,155,162	853,625	624,235	787,958	1,033,185	133,159	1,723,000
	比率(%)	100.0	16.6	12.1	15.3	20.0	2.6	33.4

注) その他は、雑種地、池沼、牧場、公有地を含む。
出典：「平成26年千葉県統計年鑑」（平成27年3月 千葉県）

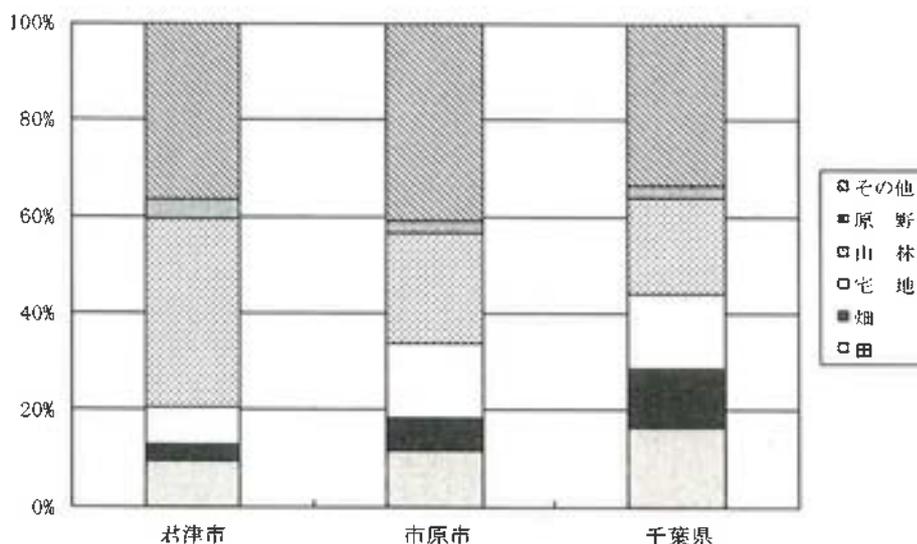


図3-2-3.1 地目別土地面積の状況（平成26年1月1日現在）

(2) 土地利用計画の状況

ア. 土地利用基本計画

事業実施区域及びその周辺における国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の策定状況は、図3-2-3.2に示すとおりである。

事業実施区域周辺は、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域としての土地利用計画が策定されている。

事業実施区域は農業地域及び森林地域としての土地利用計画が策定されており、全域が地域森林計画対象民有林に指定されている。

イ. 用途地域

事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づく用途地域の指定はない。

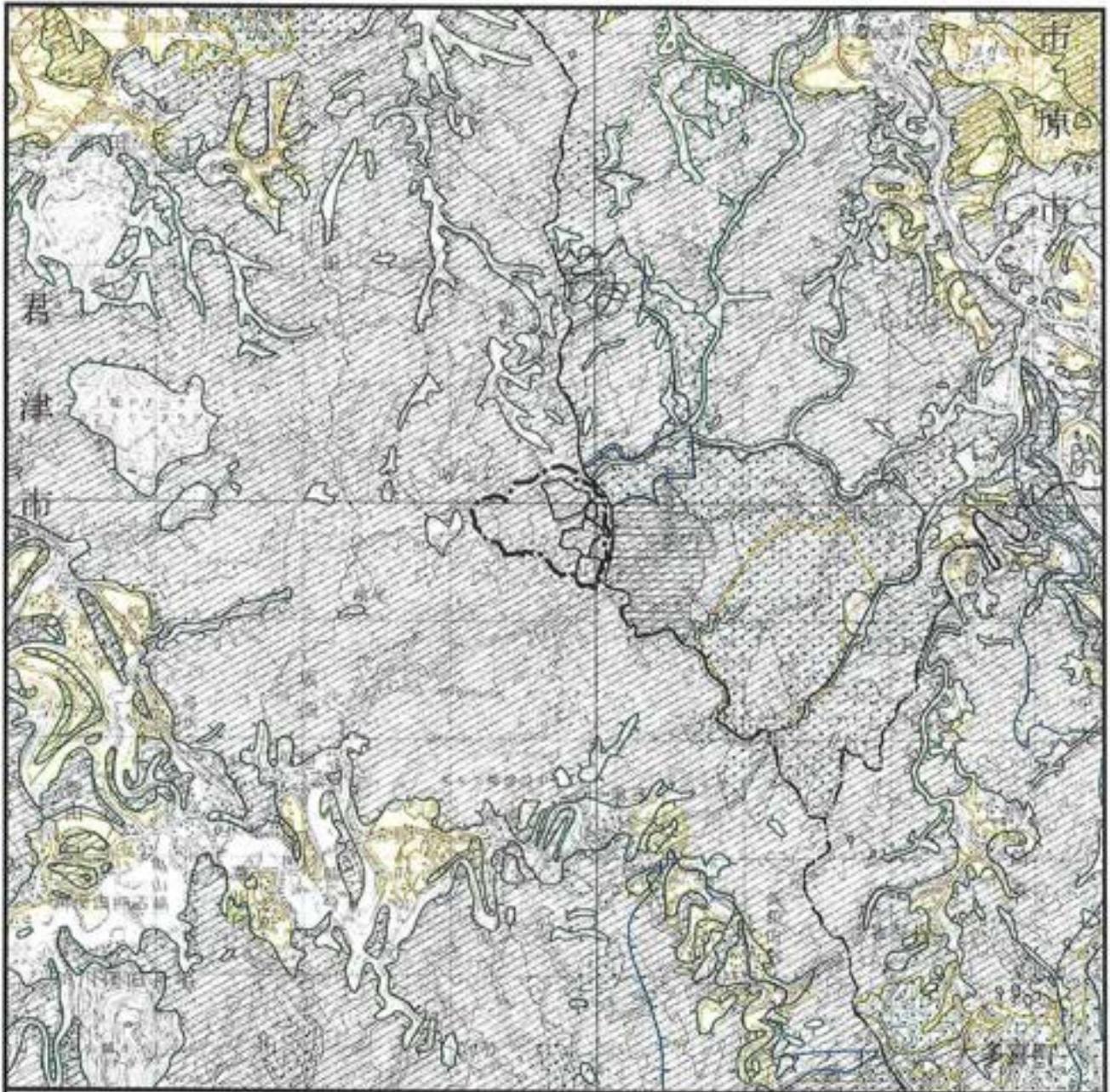


図 3-2-3.2 土地利用基本計画図

凡 例

5 地 域	参考表示	記 号
農 業 地 域		
	農用地区域	
森 林 地 域	国 有 林	
	地域森林野面 対象農有林	
	保安林	
自然公園地域		
自然保全地域		
	特別地区	

対象事業実施区域



出典：「千葉県土地利用基本計画図」（平成22年3月
千葉県）



1 : 50,000



4. 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 河川、湖沼の利用状況

小櫃川下流の小櫃堰近くに君津広域水道企業団の取水口が存在する。事業実施区域の雨水が流入する御腹川は、小櫃川の取水口より上流で合流している。

小櫃川及び養老川には表3-2-4.1及び図3-2-4.1に示す漁業権が設定されているが、事業実施区域の雨水が流入する御腹川には漁業権の設定はない。

御腹川流域では御腹川の河川水を灌漑用水として利用しているが、事業実施区域に最も近い水田は、図3-2-4.2に示すように事業実施区域から約2km下流の君津市の福野集落北西側に分布している。

表3-2-4.1 漁業権の内容

漁業権	免許番号及び種類		漁業権者 (漁業協同組合)	存続期間	漁業権魚種
	内共第1号 (養老川)	第5種			
共同 漁業権	内共第1号 (養老川)	第5種	養老川	H25.9.1から H35.8.31まで	あゆ、こい、ふな、おいかわ、うぐい、うなぎ、わかさぎ
	内共第2号 (小櫃川)	第5種	小櫃川	H25.9.1から H35.8.31まで	あゆ、こい、ふな、おいかわ、うぐい、うなぎ、にじます、わかさぎ

出典：「千葉県における漁業権の概要（平成25年度版）」（平成25年9月 千葉県農林水産部水産局）

(2) 地下水の利用状況

君津市及び市原市における平成25年の地下水の利用状況は、表3-2-4.2に示すとおりである。君津市では184本の井戸が稼働しており、揚水量は水道用の利用が最も多い。また、市原市では483本の井戸が稼働しており、揚水量は農業用の利用が最も多い。

表3-2-4.2 地下水の利用状況（平成25年）

市・県	地下水揚水量（m ³ /日）						井戸稼働 本数
	工業用	ビル用	水道用	農業用	その他	計	
君津市	1,716	82	13,534	6,380	1,966	23,678	184
市原市	3,627	735	20,306	24,143	1,010	49,821	483
千葉県	54,005	13,639	273,777	140,302	14,454	496,176	3,268

出典：「平成25年市町村別・用途別地下水揚水量」（千葉県環境生活部水質保全課ホームページ）

事業実施区域の南南東約2kmに位置する蔵下地区及び南西約2.5kmに位置する坂畑地区には、地下水を水源とする上水道の配水場があり、各地区に配水されている。

また、図3-2-4.2に示すように事業実施区域の北約1.0kmの君津市福野地区には地下水を水源とした簡易水道が整備されている。この簡易水道は1996年に整備され、井戸の深さは210m（ストレーナは144～210m）である。なお、簡易水道整備以前は各戸で井戸を利用しており、現在も使用している家がある。

さらに、現在運営中の処分場も井戸水を利用しており、揚水量は最大150m³/日程度で、管理棟の生活用水（5～10m³/日）、管理道路及び林道の散水（5～20m³/日）に利用している。

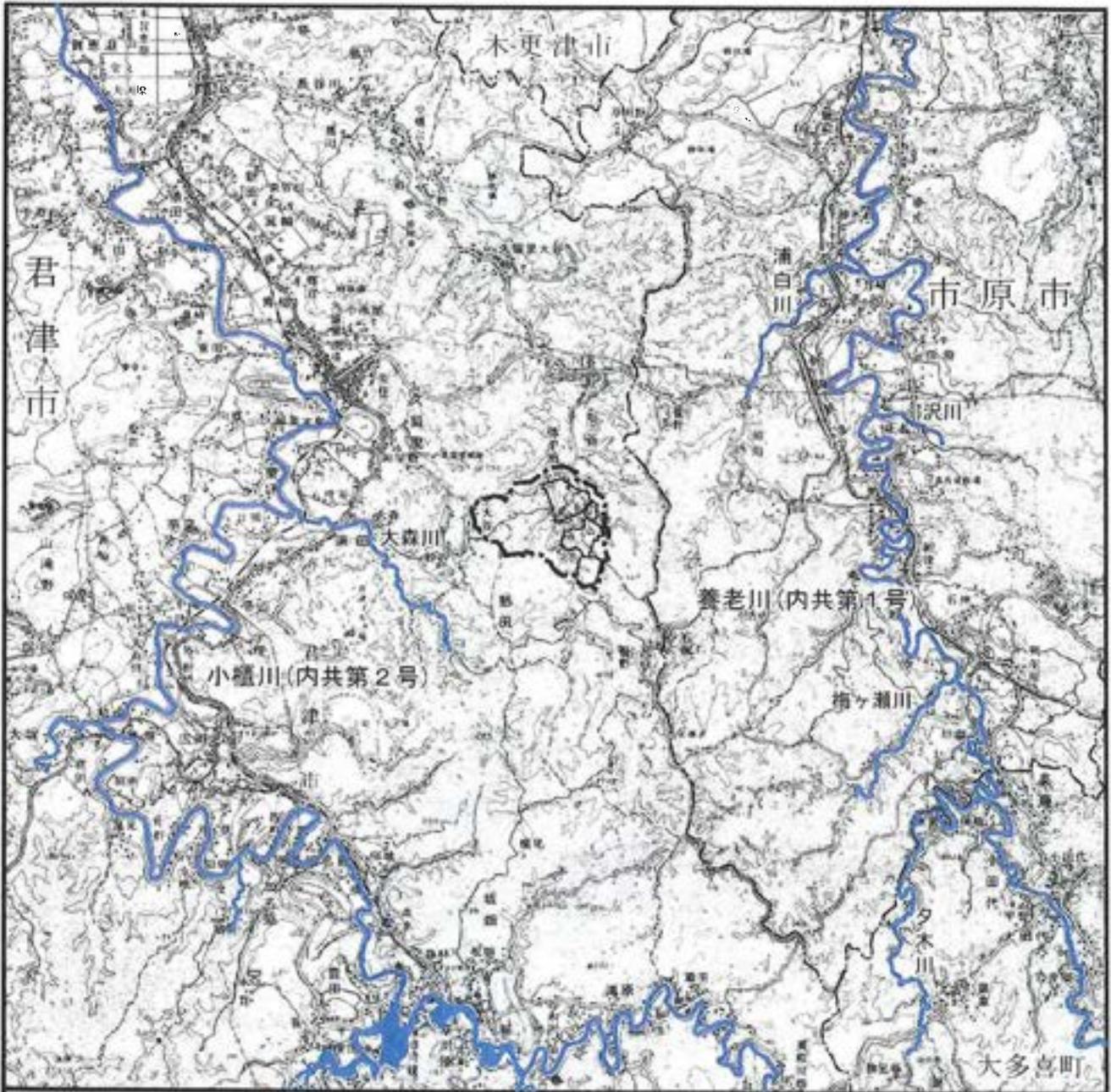


図3-2-4.1 漁業権設定河川

凡 例

— 漁業権設定河川

出典：「千葉県における漁業権の概要（平成25年度版）」
（平成25年9月 千葉県農林水産部水産局）

対象事業実施区域


 増設埋立地
 既設埋立地



1 : 75,000

0 1,000 2,000 3,000m



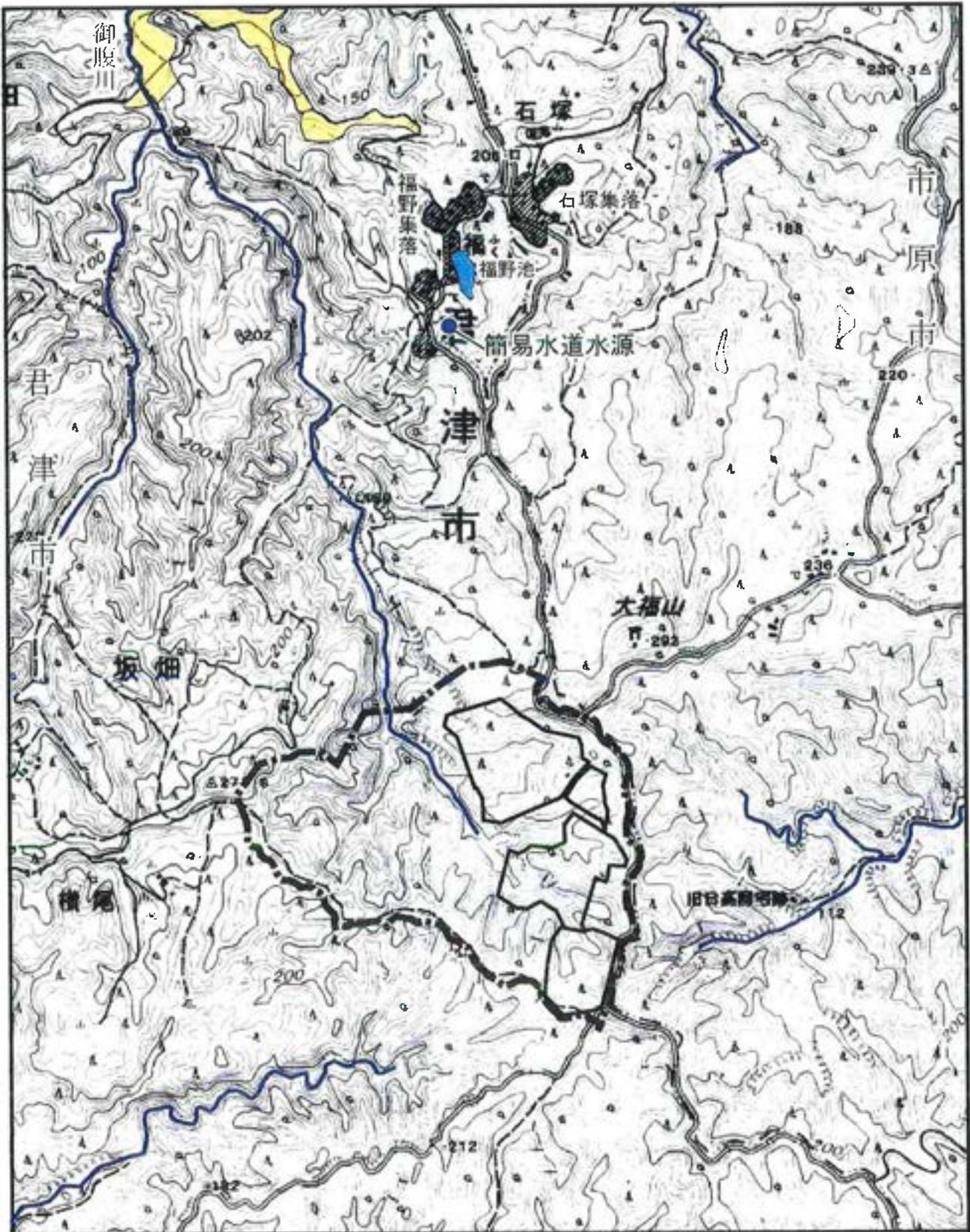


图 3-2-4.2 水田及び簡易水道水源位置図

凡 例

- 水田
- 簡易水道水源
- 集落

対象事業実施区域

- 増設埋立地
- 既設埋立地



0 100 200 500m

5. 交通の状況

(1) 交通網の状況

事業実施区域周辺の交通網は、図3-2-5.1に示すとおりである。

主要な道路としては、一般国道410号があり、調査地域では事業実施区域の西方を南北に縦断している。また、一般国道410号と平行してJR久留里線が、事業実施区域の東側には小湊鉄道が、それぞれ南北に走っている。

事業実施区域は主要な道路には接しておらず、南側約2kmに一般国道465号が東西方向に通過している。

(2) 交通量の状況

事業実施区域周辺の自動車交通量は、表3-2-5.1に示すとおりである。

廃棄物搬入車両の走行ルートである主要な道路の平日交通量は、一般国道410号(地点2:久留里市場543)で6,077台/12時間(8,690台/24時間)となっている。

事業実施区域の近傍についてみると、事業実施区域の南側を東西に通過する一般国道465号の坂畑(地点4)では1,802台/12時間(2,433台/24時間)となっている。大型車混入率をみると、一般国道410号(地点2)で10.4%、一般国道465号の坂畑(地点4)で10.9%となっている。

(3) 自動車交通量の推移

自動車交通量の推移は表3-2-5.2及び図3-2-5.2に示すとおりであり、一般国道410号の久留里(地点2)は減少傾向にある。国道465号の坂畑(地点4)は、やや減少してきているが、平成22年は増加している。これは平成22年以前は旧道での観測であり、平成22年は新道に調査地点を変更したことによる。

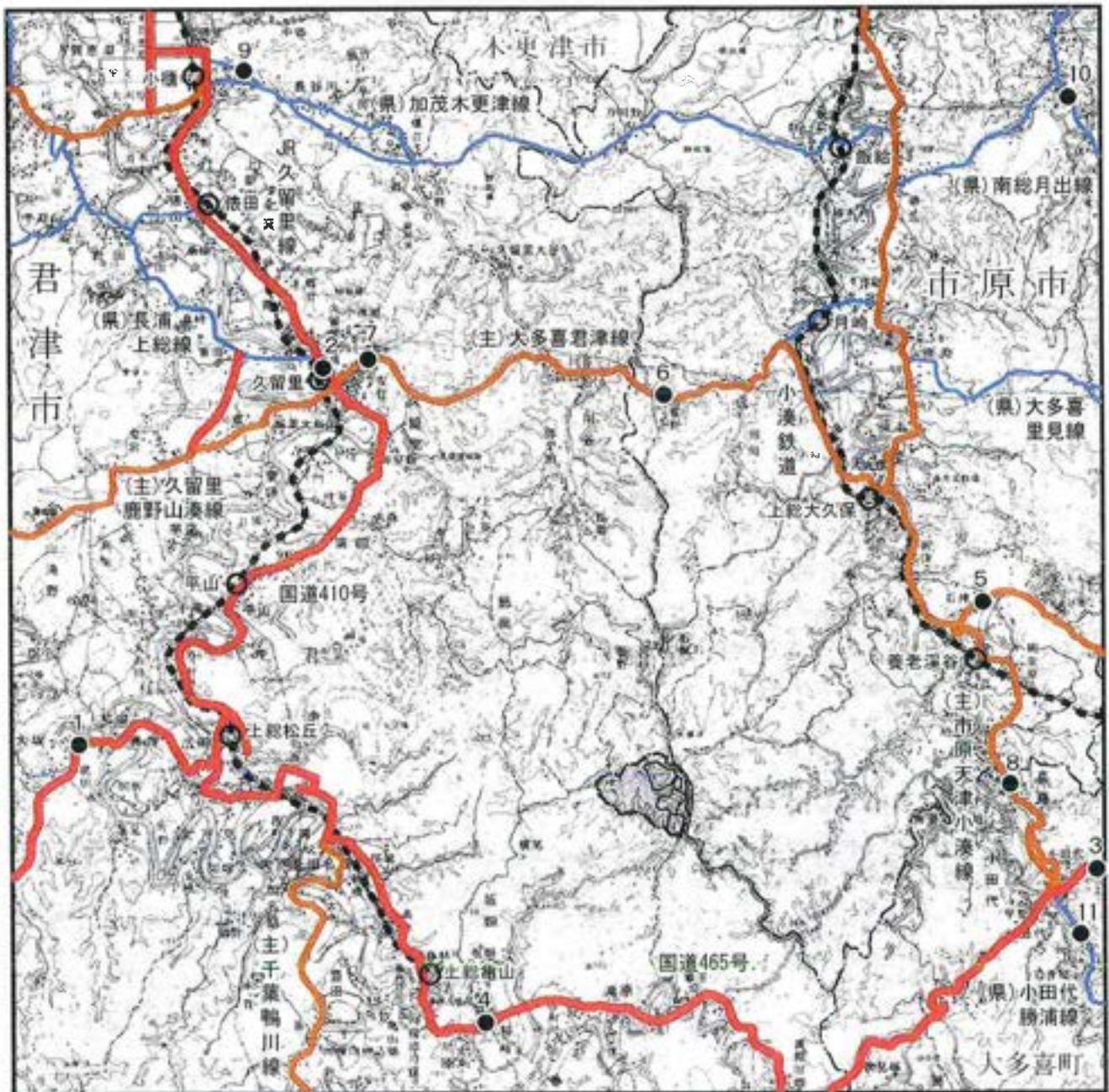


図3-2-5.1 交通網及び交通量観測地点

凡 例

- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 自動車交通量調査地点
(地点番号は表3-2-5.1に対応)
- - - 鉄 道
- 鉄道駅

出典：千葉県道路図（平成20年5月 千葉県）
 ；平成22年度道路交通センサス 一般交通量調査結果，
 （国土交通省ホームページ）

対象事業実施区域



1 : 75,000

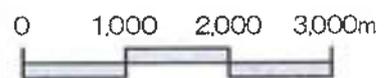


表 3-2-5.1 自動車交通量 (平成 22 年度)

番号	路線名	交通量観測地点名	調査単位区間番号	昼間 12 時間 自動車類交通量 (台)			24 時間 自動車類交通量 (台)			昼間 12 時間 大型車 混入率 (%)	平成 17 年度	
				小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計		昼間 12 時間 自動車類 交通量 (台)	24 時間 自動車類 交通量 (台)
1	一般国道410号	若津市大坂 796	11830	1,467	176	1,643	2,024	325	2,349	10.7	1,891	2,307
2	一般国道410号	若津市久留里市場 543	11840	5,444	633	6,077	7,506	1,184	8,690	10.4	6,466	7,889
3	一般国道465号	夷隅郡大多喜町伊保田	12080	1,482	188	1,670	1,938	317	2,255	11.3	2,160	2,722
4	一般国道465号	若津市坂畑 383-8	12090	1,605	197	1,802	2,097	336	2,433	10.9	232	318
5	(主) 大多喜君津線	市原市石神 581	41040	1,427	157	1,584	1,828	184	2,012	9.9	1,392	1,726
6	(主) 大多喜君津線	市原市菅野 133 地先	41050	1,992	206	2,198	2,548	243	2,791	9.4	3,339	4,241
7	(主) 大多喜君津線	若津市久留里市場 923	41060	2,231	242	2,473	3,070	466	3,536	9.8	3,339	4,241
8	(主) 市原天津小湊線	大多喜町字葛藤 1229	42350	1,527	85	1,612	1,967	209	2,176	5.3	1,999	2,479
9	(県) 加茂木更津線	若津市末吉 583-3	60970	3,421	1,455	4,876	4,752	1,831	6,583	29.8	4,793	8,100
10	(県) 南総月出線	市原市古敷谷 1820	61200	549	47	596	700	57	757	7.9	591	751
11	(県) 小田代勝浦線	大多喜町小沢又	61280	1,009	91	1,100	1,288	109	1,397	8.3	649	824

注1) 交通量は平日の自動車交通量を示す。

2) (主): 主要地方道 (県): 一般県道

3) 番号は図3-2-5.1の番号に対応する。

出典: 平成 22 年度道路交通センサス 一般交通量調査結果 (国土交通省ホームページ)

表 3-2 5.2 自動車交通量の推移 (12 時間交通量)

番号	路線名	交通量観測地点名	平成11年	平成17年	平成22年
1	一般国道 4 1 0 号	君津市大坂 796	1,235	1,891	1,643
2	一般国道 4 1 0 号	君津市久留里市場 509	6,778	6,466	—
		君津市久留里市場 543	—	—	6,077
3	一般国道 4 6 5 号	夷隅郡大多喜町伊保田	1,775	2,160	1,670
4	一般国道 4 6 5 号	君津市坂畑 86	508	232	—
		君津市坂畑 383-8	—	—	1,802
5	(主) 大多喜君津線	市原市石神 581	1,389	1,392	1,584
6	(上) 大多喜君津線	市原市菅野 133 地先	—	—	2,198
7	(七) 大多喜君津線	君津市久留里 726	3,370	3,339	—
		君津市久留里市場 923	—	—	2,473
8	(主) 市原天津小湊線	大多喜町字葛藤 1229	1,378	1,999	1,612
9	(県) 加茂木更津線	君津市末吉 583-3	5,250	4,793	4,876
10	(県) 南総月出線	市原市古敷谷 1820	591	591	596
11	(県) 小田代勝浦線	夷隅郡大多喜町小沢又	649	649	1,100

注 1) 地点 2、4、7 は平成 22 年に観測地点(地番)が変更された。

2) (主): 主要地方道 (県): 一般県道

3) 番号は図 3-2 5.1 の番号に対応する。

出典: 「平成 17 年度道路交通センサス 一般交通量調査結果」(国土交通省ホームページ)

「平成 22 年度道路交通センサス 一般交通量調査結果」(国土交通省ホームページ)

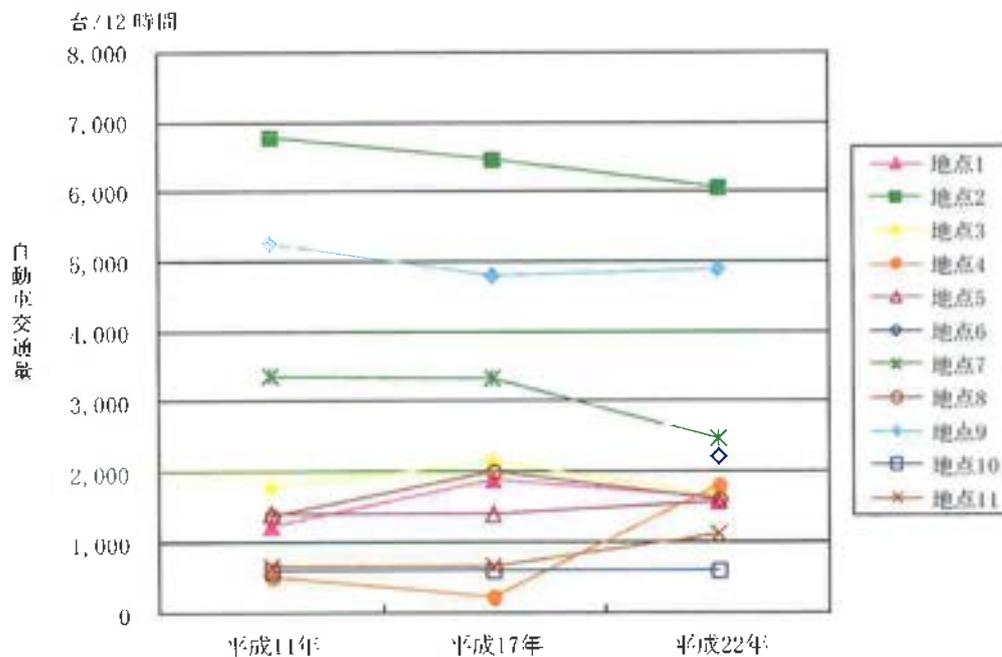


図 3-2 5.2 自動車交通量 (12 時間交通量) の推移

(4) 鉄道の運輸状況

事業実施区域周辺の鉄道駅の1日平均運輸状況は、表3-2-5.3に示すとおりである。

事業実施区域の最寄り駅はJR久留里線の上総亀山駅であるが、平成24年3月17日より無人駅となっている。

表3-2-5.3 鉄道の1日平均運輸状況（平成25年度）

鉄道名	駅名	乗車人員(人)		
		計	普通	定期
JR久留里線	久留里	456	66	390
	上総亀山	—	—	—
小湊鉄道	飯給	4	4	0
	月崎	11	5	6
	上総大久保	10	4	6
	養老溪谷	107	81	26

注) 上総亀山駅は平成24年3月17日より無人駅であり、乗車人員は公表されていない。
出典:「平成26年千葉県統計年鑑」(平成27年3月 千葉県)

6. 環境保全についての配慮が必要な施設及び住宅の分布状況

(1) 環境保全上配慮が必要な施設の配置の状況

事業実施区域及びその周辺における学校・幼稚園、病院、保育園、老人ホーム等の静穏な環境が必要とされる施設の分布状況は、表3-2-6.1及び図3-2-6.1に示すとおりである。

事業実施区域に近い施設としては、北方約1kmに福野自治会館、南西約2kmに亀山保育園がある。

また、廃棄物搬入車両の走行ルートにあたる国道465号付近には榎本医院が、林道坂畑線付近には亀山保育園が分布しているが、榎本医院は道路から約20m、亀山保育園は道路から約35mのところを位置している。

表3-2-6.1 環境保全上配慮が必要な施設

市	種別	番号	施設名	備考	
若津市	教育施設	1	坂畑小学校		
			亀山中学校		
	病院	2	榎本医院	整形外科、内科、リハビリテーション科	
	保育園	3	亀山保育園	定員40	
	コミュニティ施設	6	4	高水自治会館	
			5	坂畑自治会館	
			上総公民館亀山分室		
			6	亀山コミュニティセンター	会議室、和室、調理室、談話室、工芸室等
			7	釜生集会所	
			8	福野自治会館	
9			怒山青年館		
10	川俣青年館				
市原市	保育園	11	白鳥保育所	定員30	
	コミュニティ施設	6	12	石塚公民館	
			13	大久保町会会館	
			14	白鳥公民館	和室、講堂等
			15	折津町会会館	
			16	根向公民館	
			17	黒川自治会館	
			18	巴面青年館	
			19	夕木公民館	

注) 番号は図3-2-6.1の番号に対応する。

出典: 「いつもNAVJ」(ゼンリンデータコムホームページ)

若津市、市原市ホームページ

(2) 集落、住宅の状況

事業実施区域及びその周辺の住宅の分布状況は、図3-2-6.2に示すとおりである。

事業実施区域に近い集落は、北方に福野集落や南方に蔵玉集落があるが、いずれも、事業実施区域から1km以上離れている。

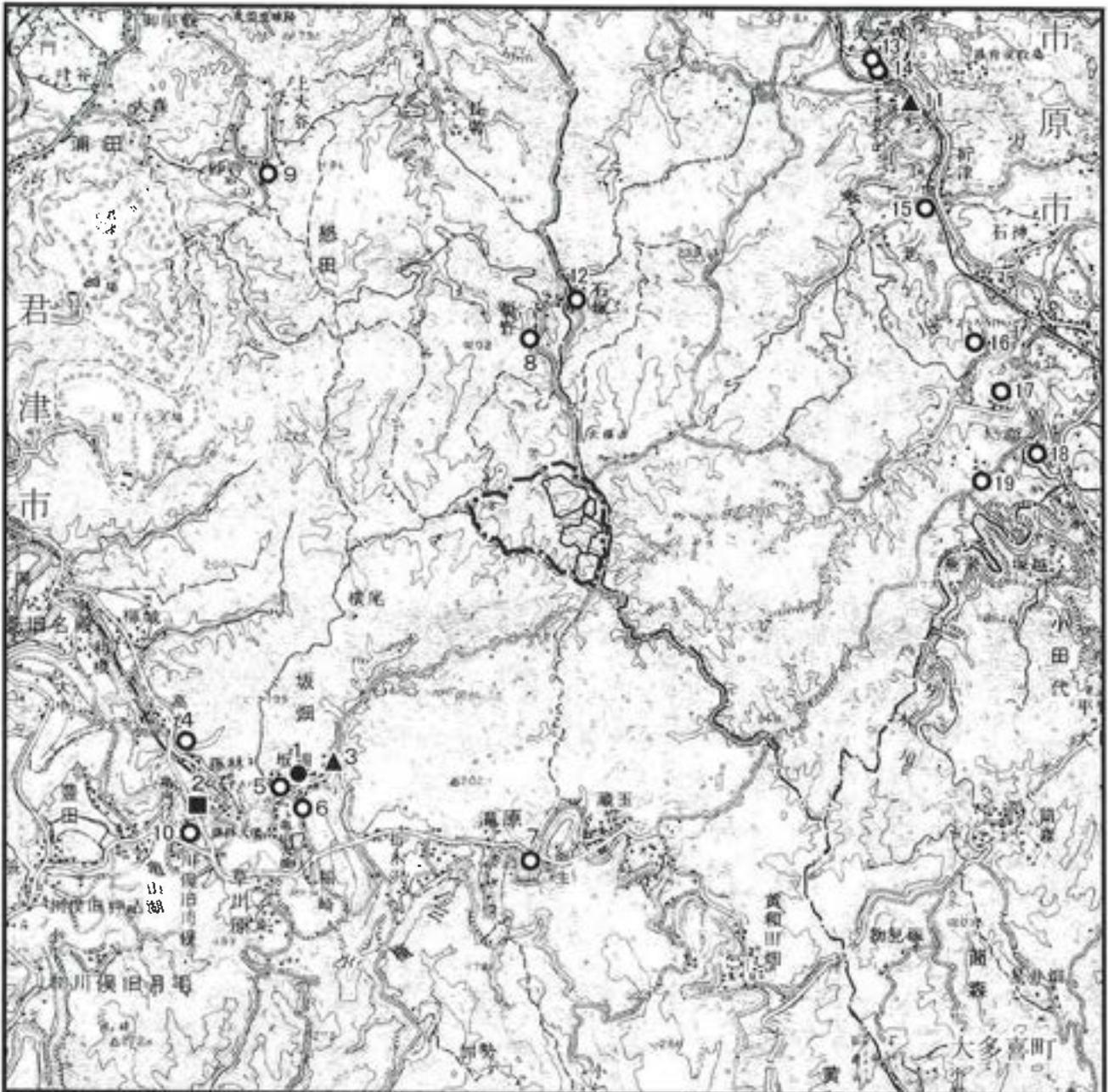


図3-2-6.1 環境保全上配慮が必要な施設位置図

凡 例

- 教育施設
- 病 院
- ▲ 社会福祉施設（保育園）
- コミュニティ施設

注) 図中番号は表3-2-6.1に対応する

出典：「いつもNAV1」（ゼンリンデータコムホームページ）
君津市、市原市ホームページ

対象事業実施区域



1 : 50,000



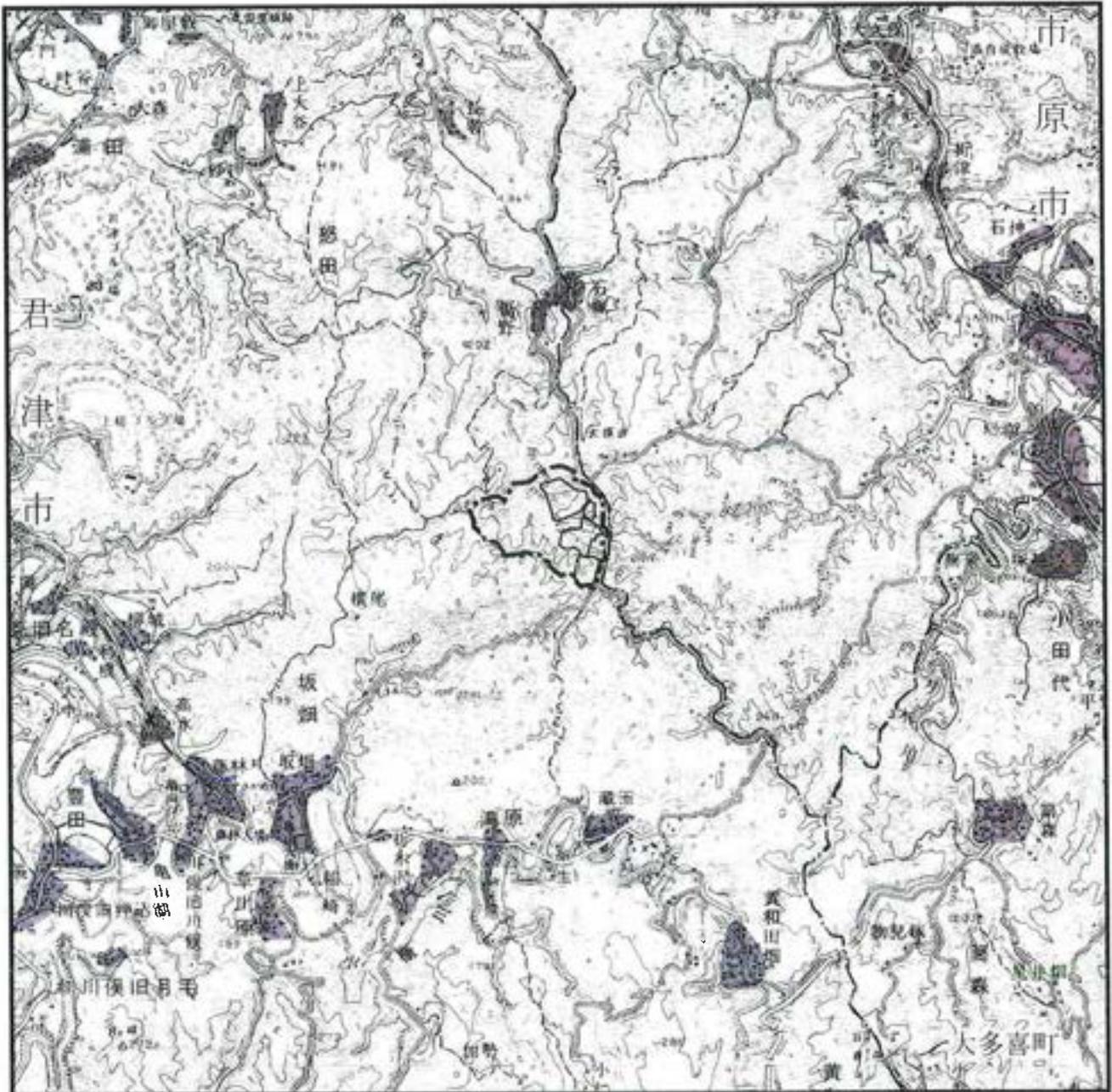


图 3-2-6.2 住居等分布图

凡 例



住居等分布域

対象事業実施区域



増設理立地
既設理立地



1 : 50,000

0 500 1000 2000m



7. 下水道の整備状況

君津市及び市原市の平成24年度における公共下水道の整備状況は、表3-2-7.1に示すとおりである。君津市の公共下水道の普及率（人口比）は53.3%と県平均よりも17%程度低くなっている。

下水処理区域は、君津市については都市計画法に基づく用途地域内に限定されており、事業実施区域及びその周辺は下水処理区域には含まれていない。

表3-2-7.1 公共下水道の整備状況（平成24年度：平成25年3月31日現在）

市・県	行政区域		全体計画 面積 (ha)	整備面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備率 (面積比%)	普及率 (人口比%)
	面積 (ha)	人口 (千人)					
君津市	31,883	89	2,557	935	47.5	36.6	53.3
市原市	36,820	282	5,399	3,002	169.8	55.6	60.3
千葉県	515,662	6,240	103,167	58,192	4,412.6	56.4	70.7

注1) 人口：「住民基本台帳月報」による平成25年3月31日現在の数値

2) 君津市は、君津富津広域下水道組合により処理されている。

3) 市原市は「平成26年 千葉県統計年鑑」に平成25年度の数値が掲載されているが、君津市は組合公表の最新年度が平成24年度であるため、市原市についても年次を揃えて平成24年度の数値を掲載した。

出典：「平成25年 千葉県統計年鑑」（平成26年4月 千葉県）

「君津富津広域下水道の整備状況」（君津富津広域下水道組合ホームページ）

8. 環境保全関係法令による指定及び規制等の状況

(1) 環境保全関係法令による指定及び規制の概要

事業実施区域及びその周辺における環境保全関係法令等による指定及び規制の概要は、表3-2 8.1に示すとおりである。

表3 2-8.1 環境保全関係法令等による指定及び規制の概要

地域・地区等		指定・規制等の状況		法令等	
		事業実施区域	周辺		
自然環境保全	自然公園等	国立公園	×	×	自然公園法
		国定公園	×	×	
		県立自然公園	×	○	千葉県立自然公園条例
	自然環境保全地域等	原生自然環境保全地域	×	×	自然環境保全法
		自然環境保全地域	×	×	
		県自然環境保全地域	×	○	千葉県自然環境保全条例
		郷土環境保全地域	×	×	
	緑地環境保全地域	×	×		
	鳥獣保護区等	鳥獣保護区	×	○	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
		特定猟具使用禁止区域(銃器)	×	○	
休猟区		×	×		
公害防止・地球環境保全	大気汚染	環境基準	○	○	環境基本法
		環境基準(水域類型指定)	×	○	環境基本法
	水質汚濁	排水基準	○	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱、君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例
		環境基準	○	○	環境基本法
	土壌汚染	農用地土壌汚染対策地域	×	×	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律
		環境基準(地域の類型指定)	×	×	環境基本法
	騒音	騒音規制地域	×	○	騒音規制法
		指定地域以外の地域	○	○	君津市環境保全条例
	振動	振動規制地域	×	○	振動規制法
		指定地域以外の地域	○	○	君津市環境保全条例
	悪臭	悪臭規制地域	×	×	悪臭防止法
		指定地域以外の地域	○	○	君津市環境保全条例
	温室効果ガス	温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	○	○	地球温暖化対策の推進に関する法律
国土保全	急傾斜地崩壊危険区域	×	○	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	
	地すべり防止区域	×	×	地すべり等防止法	
	砂防指定地	×	○	砂防法	
	保安林	×	○	森林法	
文化財	史跡・名勝・天然記念物	×	×	文化財保護法	
		×	○	千葉県文化財保護条例	
	埋蔵文化財	×	○	文化財保護法	

注) 指定・規制等に該当する場合は○、該当しない場合は×を示す。

(2) 自然環境の保全に係る指定及び規制の状況

ア. 自然公園

千葉県立自然公園条例により事業実施区域の周辺に指定されている自然公園の位置等は、表3-2-8.2及び図3-2-8.1に示すとおりである。

事業実施区域には、自然公園の指定はない。

表3-2-8.2 自然公園の指定状況

公 園 名	指定年月日	面積 (ha)	保護計画	関係市町名
県立養老溪谷奥清澄自然公園	昭和 10.8.9	2,790	特別地域 普通地域	市原市、鴨川市、君津市、大多喜町、

出典：「千葉県の自然公園」（千葉県環境生活部自然保護課ホームページ）、他

イ. 自然環境保全地域等

千葉県自然環境保全条例により事業実施区域の周辺に指定されている自然環境保全地域の位置等は、表3-2-8.3及び図3-2-8.1に示すとおりである。

事業実施区域には、自然環境保全地域等の指定はない。

表3-2-8.3 自然環境保全地域の指定状況

地 域 名	所 在 地 指定年月日	面積 (ha) (特別地区)	地 域 の 概 要
梅ヶ瀬溪谷自然環境保全地域	市 原 市 昭和 51.1.9	236.64 (20.0)	房総半島中部を代表するコナラ・クヌギ・アカメガシワなどの落葉広葉樹の森
大福山北部自然環境保全地域	市 原 市 平成 10.3.31	103.86	スダジイ・アカガシ等常緑広葉樹とコナラ等落葉広葉樹の混交林

出典：「千葉県自然保護マップ」（平成 16年 3月 千葉県環境生活部自然保護課）
「千葉県の自然公園」（千葉県環境生活部自然保護課ホームページ）

ウ. 鳥獣保護区等

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により事業実施区域の周辺に指定されている鳥獣保護区等の位置等は、表3-2-8.4及び図3-2-8.2に示すとおりである。

事業実施区域には、鳥獣保護区等の指定はない。

表3-2-8.4 鳥獣保護区等の指定状況

名 称	所在地	面積 (ha)	期間終了年月日
久留里鳥獣保護区	君津市	640	平成 37.10.31
清澄山鳥獣保護区	鴨川市、君津市	2,348	平成 29.10.31
梅ヶ瀬特定猟具使用禁止区域(銃器)	市原市	41	平成 36.10.31
国本特定猟具使用禁止区域(銃器)	市原市	530	平成 34.10.31

出典：「平成 27年度 千葉県鳥獣保護区等位置図」（平成 27年 11月 1日現在）（千葉県）

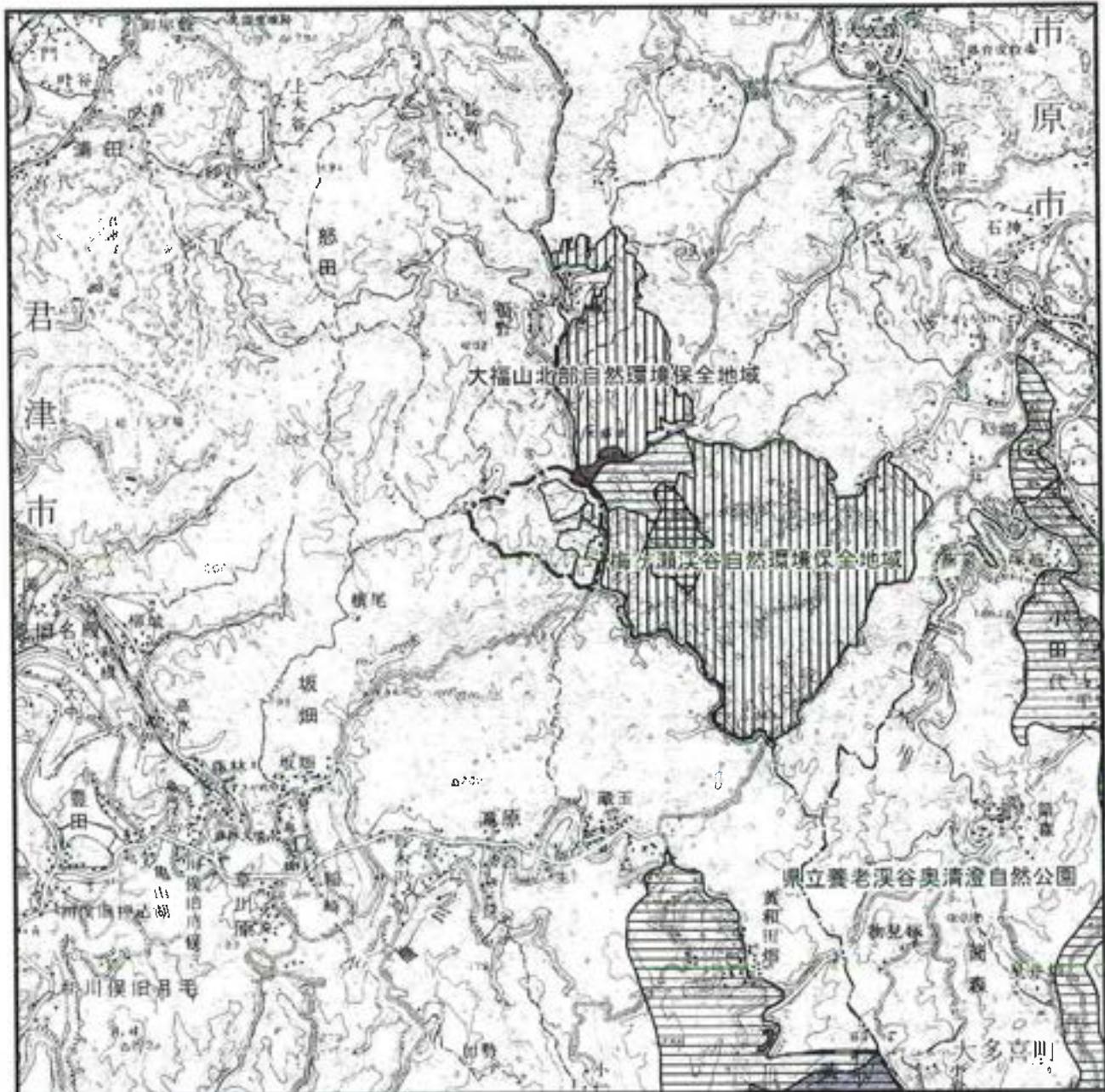


図3-2-8.1 自然環境保全に係る指定地等位置図

凡 例

-  県立自然公園
-  第2種特別地域
-  第3種特別地域
-  県自然環境保全地域
-  特別地区

出典：「千葉県の自然公園」（千葉県ホームページ）
 「千葉県の自然環境保全地域」（千葉県ホームページ）

刈草事業実施区域



1 : 50,000

